総合戦略等における KPI の見直しについて

資料４

【施策１】

総 合 計 画	重点的方針１：公共施設の利便性、機能性を高めるまちづくり
総 合 戦 略	施 策　1 - 1：公共施設のマネジメントと新たな魅力の創出

確認事項

外部等からの意見・評価

（行政評価における町の最終方針）

東京大学果樹園跡地の管理・運用において、「利用状況が適切に把握できる KPI の設定や、引き続き、様々な活用方法、可能性、将来を見据えた利用方法を検討する」

現 在 の KPI	東大果樹園跡地を専用予約で利用した新規団体（数）【総合戦略】		担当課	財産経営課		
	基準値	R5	R6	R7	R8	R9
計画	0	2	4	6	8	10
実績		1	1	1		

担当課検討事項

令和８年度における KPI 見直し対応について

見直し不可

KPI の見直し案

	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画						
実績						

KPI 見直しに関する担当課の見解

東大果樹園跡地については、公共施設として複数の町民団体による活用が行われているが、継続して活動している団体が中心となって運営されているため、利用が比較的固定化されている傾向にある。

このような状況を踏まえ、跡地の公共性や開かれた利用の促進という観点から、KPI については引き続き「東大果樹園跡地を専用予約で利用した新規団体数」を指標として設定することとしたい。

この指標は新たな団体の利用状況を通じて、施設がどの程度広く町民に開かれているかを測るものであり、現時点において最も適切な指標であると判断されるため、KPI の見直しは行わないものとする。

庁内評価委員会での検討結果

見直しは行わず、現在の KPI のままとする。

【施策２】

総合計画	重点的方針２：子どもの笑顔がかがやく、子育てと教育のまちづくり
総合戦略	施策　２-２：特色ある教育活動の推進 施策　３-１：妊娠から子育てまでの切れ目のない支援 施策　３-２：仕事と子育ての両立支援

確認事項

外部等からの意見・評価

（パブリックコメント）

教育行政に強く干渉すべきではないと思いますが、不登校の子どもを減らすことや子どもたちの学校に対する楽しさなどこそが指標にされるべきではないでしょうか。

（パブリックコメントに対する町の考え方）

子どもたちの学校に対する楽しさについては、毎年「二宮町教育委員会基本方針」の中で目標値を定めており、「二宮町教育委員会点検及び評価報告書」で点検評価しています。あわせて、行政評価としても町民に分かりやすい示し方となるよう、情報の整理・見せ方を工夫します。

現在のＫＰＩ	未設定	担当課	教育指導課

	基準値	R5	R6	R7	R8	R9
計画						
実績						

担当課検討事項

令和８年度における KPI 見直し対応について

KPI の追加

KPI の見直し案　学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答割合）

	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画（小学校）	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%
実績（小学校）		81.９%	82.2%	91.1%		
計画（中学校）	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%
実績（中学校）		74.2%	79.0%	77.4%		

KPI 見直しに関する担当課の見解

「学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答割合）」については、「二宮町教育委員会基本方針」に定めた「将来に向けた特色ある学校づくりの推進」を評価する際の目標値として定めている。

「二宮町教育委員会点検及び評価報告書」では、上記の KPI を設定していることから、行政評価（施策評価）においても同様の KPI を追加する。

庁内評価委員会での検討結果

KPI を追加。 追加する KPI（指標名）：「学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答割合）」

【施策３】

総 合 計 画	重点的方針３：気候変動対策による持続可能なまちづくり
総 合 戦 略	施 策 １－３：豊かな環境の保全と気候変動対策の充実

確認事項①

外部等からの意見・評価

（政策評価委員会からの意見）

温暖化対策についての進捗状況を測定するため、今後、町が策定した地球温暖化対策実行計画に基づいた具体的な取り組みを KPI に設定してください。

（行政評価における町の最終方針）

KPI の設定については、環境基本計画後期実施計画の改定や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況を踏まえて総合的な観点から検討する。

現 在 の ＫＰＩ	未設定	担当課	生活環境課

	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画						
実績						

担当課検討事項①

令和８年度における KPI 見直し対応について

KPI の追加

KPI の見直し案　町域の温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量

	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	119,000 t -CO2 (平成 25 年度)	-	-	-	79,200 t -CO2 (令和６年度分)	76,000 t -CO2 (令和７年度分)
実績		90,621 t -CO2 (令和３年度分)	91,137 t -CO2 (令和４年度分)	86,421 t -CO2 (令和５年度分)		

KPI 見直しに関する担当課の見解

二宮町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき個別の施策について進捗を管理しているため、総合計画等においても、区域施策編の全体の目標である上記の項目を指標として追加することが適切だと考える。

なお、数値の算出根拠となる「自治体排出量カルテ（環境省）」は算出する際に２年間のズレが生じるため、計画値・実績値もそれに合わせて設定する。

庁内評価委員会での検討結果

KPI を追加。 追加する KPI(指標名):「町域の温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量」

総 合 計 画	重点的方針３：気候変動対策による持続可能なまちづくり
総 合 戦 略	施 策　1 - 3：豊かな環境の保全と気候変動対策の充実

確認事項②

外部等からの意見・評価

（パブリックコメント）

環境に対する啓発イベントについては、実施数ではなく、その効果を測定すべきだと考えます。

（パブリックコメントに関する町の考え）

環境に対する啓発イベントについては、環境意識向上を図る機会につながるため、実施数はそれらの効果を図るための重要な指標の一つと捉えています。一方で、行動変容や活動の広がりを測定することも重要だと考えているため、後期基本計画の指標設定に向けて参考にさせていただきます。

現 在 の　KPI	環境に関する啓発イベントの実施数			担当課		生活環境課
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	4	3	2	2	2	2
実績		3	3			

担当課検討事項②

令和８年度における KPI 見直し対応について

KPI の追加

KPI の見直し案	脱炭素社会に資する環境行動の実践率					
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	40.1% （令和７年度）	-	-	-	51.0%	62.0%
実績		-	-	40.1%		

KPI 見直しに関する担当課の見解

二宮町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理として、上記の項目を指標として設定している。令和７年度より総合戦略アンケートに質問項目を追加し、基準となる数値が取得可能になったことで、今後も定点的に数値を把握できる環境が整えられたため、総合戦略等に指標を追加する。

なお、現行の指標である「環境に関する啓発イベントの実施数」については、啓発自体は継続的に行う必要があり、啓発状況を把握するための重要な指標として捉えているため、修正等は行わないこととした。

庁内評価委員会での検討結果

現在の KPI に、新たな KPI を追加。 追加する KPI（指標名）:「脱炭素社会に資する環境行動の実践率」

【施策４】

総 合 計 画	重点的方針４：誰もが自分らしく安全・安心に暮らせるまちづくり
総 合 戦 略	施 策 1 - 2：地域で支えあう体制の構築

確認事項

外部等からの意見・評価

（政策評価委員会からの意見）

人権に関しては町民一人一人の意識を高めることが重要であることから、人権講演会への町職員出席者数ではなく、町民を対象とするなど、目的の達成に向けた事業の進捗を測定するための内容に見直す必要があります。

（行政評価における町の最終方針）

人権講演会については、町民の人権意識の向上が目的であることから、町民の意識向上に関連した KPI の見直しを検討する。

現 在 の KPI	人権講演会への職員出席数(人)				担当課	町民課
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	25	25	27	29	31	33
実績		28	29			

担当課検討事項

令和８年度における KPI 見直し対応について

見直し可能

KPI の見直し案	人権講演会の参加者(人)					
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	31	31	34	37	40	43
実績		21	31	60		

KPI 見直しに関する担当課の見解

人権講演会については、町民の人権意識の啓発を目的に開催しているため、町職員出席者と限定した KPI ではなく、人権講演会の参加者全体の数を KPI の対象とすることが適切と判断する。

そのため、現在の KPI を「人権講演会の参加者（人)」に変更する。

庁内評価委員会での検討結果

KPI を見直し。 見直し後 KPI(指標名):「人権講演会の参加者(人)」

【施策４】

総 合 計 画	重点的方針４：誰もが自分らしく安全・安心に暮らせるまちづくり
総 合 戦 略	施 策 1 - 2：地域で支えあう体制の構築

確認事項①

外部等からの意見・評価

（パブリックコメント）

ことわらない相談の受付状況が増えることは、潜在的な問題が増えているという見方もできます。相談に対して、解決したことを指標とすべきではないでしょうか。また、相談件数自体も減らしていくことこそが必要と思いますが、いかがでしょうか。

（パブリックコメントに対する町の考え）

認知度や相談のしやすさに重点を置き、相談件数を指標としてきましたが、ご指摘のとおり、相談しやすい環境を整備する施策も展開していることや潜在的な問題の減少により、相談件数が減少することも評価すべき事項であると考えます。

また、相談には、単に話を聞いてほしい、気持ちを整理したい、情報や選択肢を確認したい、といったケースも多く含まれ、相談しやすい環境の維持も重要であることから、それらを勘案し、解決（終結）率を算定し、一定水準の維持を指標とし、相談件数も参考値として掲載することを検討します。

現 在 の ＫＰＩ	ことわらない相談の受付状況(件)			担当課	高齢介護課	
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	540	570	600	630	660	690
実績		611	529			

担当課検討事項①

令和８年度における KPI 見直し対応について

見直し可能

KPI の見直し案	ことわらない相談の解決（終結）状況（%）					
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	95%	95	95	95	95	95
実績		98.0	96.1	91.8		
相談件数（参考）	-	611	529	536		

KPI 見直しに関する担当課の見解

課題の重度化を防ぐためにも早期発見・対応を念頭に、相談しやすい環境の整備・維持をする必要があるほか、地域包括ケアシステム全体の推進により、今まで見えていなかった課題が表面化したケースも増えている。

相談窓口における本来の機能を踏まえると、相談件数ではなく相談の解決（終結）状況を評価することがより適切であると考えられるため、KPI の見直しを行う。

なお、解決（終結）状況とは別に、相談しやすい環境の整備・維持も重要な要素であることから、相談件数は参考値として計測を継続する。

庁内評価委員会での検討結果

現在の KPI の表記を一部見直し、新たな KPI を追加。

・修正後の KPI（指標名）：「ことわらない相談窓口の受付状況（件）

・追加する KPI（指標名）：「ことわらない相談の解決（終結）状況（%）」

総 合 計 画	重点的方針４：誰もが自分らしく安全・安心に暮らせるまちづくり
総 合 戦 略	施 策 1 - 2：地域で支えあう体制の構築

確認事項②

外部等からの意見・評価

（パブリックコメント）

認知症サポーターについては、単年の受講者数ではなく、累積の受講者や実際に活動に携わった方々を指標としてはいかがでしょうか。

（パブリックコメントに対する町の考え）

単年度の受講者数のみを指標とするのではなく、累積の受講者数や実際に活動に携わった方々の状況を指標として評価することは、より実態に即した成果の把握につながると考えられます。

高齢者保健福祉計画でも類似の項目にて、認知症サポーター養成講座の累積受講者数を目標値としているため、指標の見直しを検討します。

（政策評価委員会からの意見）

認知症サポーター養成講座の受講者数については、数値を新規受講者数のみにするなど、現在のサポーターの人数がわかるものとなるよう、測定方法を再検討すること。

（行政評価における町の最終方針）

認知症サポーター養成講座の新規受講者数を指標とすることは、新規受講者の把握が難しいことから困難である。認知症の正しい理解を広めることを目的に継続的な講座を開催していることから、数値については実施状況や目的に即した指標となる「累積受講者数」などを検討する。

現 在 の ＫＰＩ	認知症サポーター養成講座受講者数(人)【総合戦略】	担当課	高齢介護課			
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	552	560	570	580	590	600
実績		414	245			

担当課検討事項②

令和８年度における KPI 見直し対応について

見直し可能

KPI の見直し案	認知症サポーター養成講座累積受講者数（人）【総合戦略】					
	基準値	R5	R6	R７	R8	R9
計画	3,987	4,400	4,600	4,800	5,000	5,200
実績		4,232	4,646	4,794		

KPI 見直しに関する担当課の見解

認知症サポーター養成講座の目的は、認知症の正しい知識と理解の裾野を広めることにある。

このことから、講座の受講者数を年単位で把握するのではなく、今までの受講者数を累積で把握する方が事業評価としてより適切であると考えるため、現在の KPI を「認知症サポーター養成講座累積受講者数（人）」に変更する。

庁内評価委員会での検討結果

KPI を見直し。 見直し後 KPI(指標名):「認知症サポーター養成講座累積受講者数(人)【総合戦略】」

【施策５】

総 合 計 画	重点的方針５：活力があふれる、選ばれるまちづくり
総 合 戦 略	施 策 ２ - １：二宮らしい魅力の創出と発信 施 策 ４ - １：地域商工業の活性化 施 策 ４ - ２：地域農林業の活性化

確認事項

外部等からの意見・評価

（政策評価委員会からの意見）

こどもたちを中心とした文化振興事業など、住民と一体となった取り組みが評価できるので、町文化祭などのイベント参加者数や参加団体数を KPI として設定し、成果を可視化できるように検討すること。

現 在 の ＫＰＩ	未設定				担当課	生涯学習課
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画						
実績						

担当課検討事項

令和８年度における KPI 見直し対応について

見直し不可

KPI の見直し案

	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画						
実績						

KPI 見直しに関する担当課の見解

文化振興事業については、町文化祭及びピアノマラソンコンサートの参加人数を既にＫＰＩとして設定しているため、新たに設定は行わない。

対応する場合は、施策評価の文言等について検討することとなる。

庁内評価委員会での検討結果

既存の KPI を追加。

・追加する KPI（指標名）：「文化祭来場者数（人）」

・追加する KPI（指標名）：「ピアノマラソンコンサート参加者数（人）

【施策５】

総合計画	重点的方針５：活力があふれる、選ばれるまちづくり
総合戦略	施策２-１：二宮らしい魅力の創出と発信 施策４-１：地域商工業の活性化 施策４-２：地域農林業の活性化

確認事項

外部等からの意見・評価

（パブリックコメント）

商工業にせよ、農業にせよ、何がまちでの課題なのかが読めません。農業については、新規就農者数ではなく、実際の農業者数、耕作面積や農業生産高も指標として示すことが必要ではないでしょうか。なぜ、新規就農者数の目標が年間３なのか？ご指摘のとおり、農業の現状を多面的に示すことは重要です。

（パブリックコメントに対する町の考え）

令和４年度に農業者を対象に実施した「10 年後の意向」を問うアンケート結果によれば、農業を続ける予定の方よりも、農業を辞める意向の方が圧倒的に多い状況でした。

このため、新規就農者の増加が極めて重要な課題であると認識し、年間３名という目標を、過去の実績に加えて一定の増加を目指した数字として設定しています。

現在のKPI	新規就農者数(人)【総合戦略】			担当課	産業振興課	
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	3	3	3	3	3	3
実績		1	4			

担当課検討事項

令和８年度における KPI 見直し対応について

見直し不可

KPI の見直し案

	基準値					
計画						
実績						

KPI 見直しに関する担当課の見解

農業者の高齢化等による労働力不足は全国的な問題となっており、後継者のいない農地の新たな担い手や、増加する耕作放棄地の復元については新規就農者の活躍が期待されていることから、KPI は引き続き「新規就農者数」を指標として設定することとしたい。

庁内評価委員会での検討結果

見直しは行わず、現在の KPI のままとする。

【施策６】

総 合 計 画	重点的方針６：新しい時代に向けて、しなやかに対応するまちづくり
総 合 戦 略	施 策　1 - 4 ：デジタル技術による行政サービスの向上

確認事項

外部等からの意見・評価

（パブリックコメント）

行政手続きのオンライン化やコンビニ交付はそれ自体が目的ではないはずです。そのことで職員の負担が減り、町民との直接のやりとりを増やすことや、事務負担の軽減が目的だと答弁されていますので、そこを指標とすべきと考えますがいかがでしょうか。

（パブリックコメントに対する町の考え）

オンライン化等は手段であり、事務負担の軽減や町民対応の充実につなげることが重要と認識しています。

現行 KPI は利便性向上や利用状況を把握する指標として運用していますが、今後は、業務の効率化や対応の質といった観点も含め、指標の改善・補完について検討していきます。

現 在 の　ＫＰＩ	行政手続きのオンライン化(件)【総合戦略】			担当課		デジタル推進室
	基準値	R5	R6	R7	R8	R９
計画	11	30	60	100	140	190
実績		59	82			

担当課検討事項

令和８年度における KPI 見直し対応について

見直し不可

KPI の見直し案

	基準値					
計画						
実績						

KPI 見直しに関する担当課の見解

現行の KPI「行政手続のオンライン化（件）」は、利便性向上に向けた基盤整備段階にある状況を踏まえると、進捗状況を測定する入口指標として適切である。また、計画期間内で時系列比較を行い、継続的に状況を把握するための指標としても有効性を備えているため、KPI の見直しは行わない。

一方で、基盤整備を完了させ、次の段階への移行を求められている状況にある。この移行段階においては、オンライン化による具体的な効果を測定し、利便性向上の度合いを評価する必要があるため、利用率や実際の利用頻度を測定する新たな KPI の導入を今後検討していく。

庁内評価委員会での検討結果

見直しは行わず、現在の KPI のままとする。